

# 入札監理小委員会における審議結果報告

## 宿泊旅行統計調査の実査・集計・分析業務

観光庁の宿泊旅行統計調査の実査・集計・分析業務について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

### 1. 事業概要について

#### (1) 事業の概要（資料 D - 1）

##### ○ 事業概要

宿泊旅行統計調査は、我が国の宿泊施設を利用した宿泊者数や宿泊施設の定員稼働率等の動向を全国規模で把握することにより、宿泊旅行の実態を明らかにし、観光行政の基礎資料作成等に資することを目的としている。委託範囲は、調査対象施設名簿の整備・選定、調査関係用品の印刷・送付、調査票の回収・集計、督促、照会対応、データ入力・作成及び分析業務。

##### ○ 調査対象

全国の旅館、ホテル、簡易宿所、会社団体の宿泊所を営む事業所（同伴施設を除く。）を対象として以下のように調査を実施

従業者数 10 人未満の事業所	: 約 9,000 施設 / 約 44,500 施設
従業者数 10 人以上 100 人未満の事業所	: 約 12,000 施設 / 約 12,000 施設
従業者数 100 人以上の事業所	: 約 1,100 施設 / 約 1,100 施設

##### ○ 事業期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日（令和 3 年 2 月調査から令和 4 年 3 月度調査）までとする。

#### (2) 選定の経緯等

1 者応札が継続しており、競争性に課題が認められることから、令和元年度の公共サービス改革基本方針（令和 2 年 7 月閣議決定）別表において、新規事業として選定された。

### 2. 市場化テストの実施に際して行った取組について

- 入札公告期間の延長約 20 日間（従前事業） ⇒ 約 30 日間に延長（【資料 4 - 2】 P19/253）
- 引継ぎのための準備期間（約 4 週間）を確保（資料 4 - 2 P19/253）
- 従前の実施状況及びマニュアルの開示（資料 4 - 2 P30～P37/253、P203～253/253 別紙 1 及び別添 1～7）  
従前の事業内容の詳細な情報及び審査集計等のマニュアルを開示することにより、業務内容を明確化し、新規事業者の参入を促進する。
- 確保されるべきサービスの質の設定（資料 4 - 2 P15/253）  
従前の事業では、達成すべき質の設定がなかったことから、定量的・客観的な達成すべき質を設定し、本事業のサービスの質の維持向上を図る

### 3. 実施要項（案）の審議結果について

#### 【論点1】（資料4-2 P12/253）

「原則日本語」の「原則」は必要か。また、どんな場合に日本語以外で記載することになるのか予測できるようにするため、「原則」の文言を付した理由も記載した方がより分かりやすくなるのではないか。

#### 【対応1】

英語版の統計表作成のほか、宿泊施設名が英語の場合があること等から、「原則」は付けたままとした。また、「言語は、原則日本語を用いること。」の後ろに、「”ただし、英語版の統計表のほか、宿泊施設名等そのままの表記がふさわしいものは除く。”」を追記した。

#### 【論点2】（資料4-2 P15/253）

月別目標有効回答率を下回った月があった場合についての記載はあるが、年間目標有効回答率についての記載はなくてよいのか。

#### 【対応2】

月別目標有効回答率と同様であるため、「及び年間平均有効回答率」を追記した。

#### 【論点3】（資料4-2 P15/253）

月別目標有効回答率を下回った月があった場合は、「8.（2）請負費の支払い方法」に記載のある業務の質が確保されていないことになるのか。（請負費は支払われないのか。）

#### 【対応3】

改善策を講じれば履行した（業務の質が確保された）とみなすこととするため、その旨がわかるように「この改善策を講ずることをもって、8.（2）に記載のある業務の質が確保されたとみなすこととする」を追記した。

#### 【論点4】（資料4-2 P30/253）

「従来の実施状況に関する情報の開示」の従来の実施に要した経費において、委託費等の内訳として人件費などの内訳を開示できないか。

#### 【対応4】

委託費等の内訳として、「人件費」と「それ以外の経費」を記載した。

#### 【論点5】

中期的な目で見ても、完全な調査のオンライン化（WEB）を検討してほしい。ただしオンラインに変えた際に、仮に同じ回収率でも調査の結果が大分変わってくることも予想されるので、プレテストを繰り返し行うなど、慎重にしてほしい。

#### 【対応5】

今後の課題として検討することとする。

### 4. パブリック・コメントの対応について

令和2年10月16日から10月30日までパブリック・コメントを実施した結果、2者から計16件の意見が寄せられ、法令番号の追記、軽微な字句の修正等を行った。

以上